

戦後の初等・中等教育におけるトラッキングと地域間格差の趨勢

村山 詩帆

佐賀大学全学教育機構紀要 第10号
Journal of Organization for General Education
Saga University
Volume 10, 2022

戦後の初等・中等教育におけるトラッキングと地域間格差の趨勢

村山 詩帆

Trends of the Influence of Tracking Systems on Gaps in Access to Primary and Secondary Education: A Chronological Study of the Postwar Japanese Education

Shiho MURAYAMA

要 旨

日本の義務教育は、後期中等教育にくらべて選択的な就学機会が少ないが、人口減少期を迎えて以降もそのシェアは漸増する傾向にある。こうした選択的な就学機会の発展過程における公私間の構造変化と地域社会への浸透過程を実証的に検討した結果、(1)初等教育や前期中等教育の選択的な就学機会はシェアこそ小さいものの、前者は戦後を通して、後者は人口減少期に増えている。(2)後期中等教育では人口変動に応じて選択的な就学機会のシェアを増減させていたが、平成期に入りシェアを伸ばし続けている。(3)小中学校の設置基準には一定の規制効果があるが、高等学校設置基準の改正による構造変化は認められない。(4)義務教育段階では人口増加期に都市部への選択的な就学機会の集積が起り、減少期に地方へと分散する、などが示唆された。

【キーワード】 トラッキング、早期選抜、構造変化、設置基準、地域間格差

1. 序 論

日本の教育改革国民会議は、2000年の最終報告書「教育を変える17の提案」の中で、習熟度別学習の推進や「18歳までに二度もある受験の弊害」を理由として、中高一貫教育の一層の推進を提言している。だが、グローバル社会の教育改革は日本とは対照的な動向を示しており、1960年時点で70%近い国で行われていた前期中等教育レベルの能力別編成は、2010年までに20%弱しか継続されていない (Furuta 2020, p.9)。中央教育審議会の2004年答申案「今後の学校の管理運営の在り方について」では、小中学校を選択的に就学する機会とするのは適当ではないとしている。しかしながら、濱本 (2012, 120-122頁) が行った公立中高一貫校の分析によれば、初期には私立学校のシェアが小さい都道府県で受験型の公立中高一貫校が設置されているが、私立中学校のシェアが設置を加速する効果を示すようになっている。公立中高一貫校は「学力検査を課さない」としていたが、併設型と連携型の2種類が存在し、

前者については適性検査が課せられている。藤田（1997, 79-81頁）が予測した通り、保護者の関心と選択的な行動によって、公立中高一貫校は「受験の弊害」を除去するのではなく、むしろ「受験競争の低年齢化」と首都圏に顕著な早期選抜によるトラッキングを地方へと拡大する方向に作用するものであった¹⁾。

トラッキングの効果は、高校階層構造のように予期的社会化を通して早期の進路分化をもたらすと考えられてきた（菊池 1986, 140頁）。学業成績による進路分化に介在する性別役割観や学校組織の効果を強調する「ジェンダー・トラック」（中西 1998, 45, 103頁）、地域に備わった固有の移動経路が進路選択を左右する「ローカル・トラック」（吉川 2001, 223頁）といったトラッキング効果は、個人属性、質的・量的な教育機会や就業構造の地域性を所与とした予期的社会化の所産である。高校教育の研究動向をレビューした荒牧・香川・内田（2019, 152-153, 156-158頁）は、分析枠組みとしてトラッキングを維持しながら、「新たなクーリングアウト」や「支援」をコンセプト化した「セーフティネット」の制度化といった非伝統的なアプローチが増えていると評している。

トラッキングの多様化は、教育段階間のタテ方向のみならず、教育段階内のヨコ方向にも起こっており、複雑さを増すようになった。ヨコ方向の多様化は「受験の弊害」と直截には関連付けられていないが、義務教育を選択的な就学機会とするタテの多様化によって「受験競争の低年齢化」が一般にどのくらい浸透し、どのような「受験の弊害」をもたらしているのかさえ、必ずしも判然としない²⁾。だが、都市部への偏在率が高く、義務化されていなかった戦前期の中等教育においても、大正後期以降には中学受験競争が小学校教育を歪めるとの危機感が強まり、「入試制度の見直しが全国的な課題」となっている（武石 2012, 6, 222頁）。また、すべてが入学者選抜を行うほどではなかったにせよ、併設の高等教育機関まで優先的に進学できる私立小学校はすでに戦前期から存在し、「童心主義」と「学歴主義」の対立・矛盾を顕在化させず、双方の教育要求を満たしたと考えられている（小針 2009, 98, 133, 135頁）。

義務教育における選択的な就学機会への需要は戦前にまで遡ることができ、師範学校の附属小中学校も国立大学の附属小学校や附属中学校として少なからず存続している。現在では、併設の高等教育機関までの内部進学者が相対的に多い「エスカレーター校」と呼ばれる有名私立学校が地方に参入するケースが現れるようになった（村山 2020, 279頁）。後期中等教育に関しては、公私立高等学校協議会を介して公立学校と私立学校の分担比率を維持する「公私協調政策」（香川・劉 2016, 11頁）の影響下にあったが、私立学校審議会に対しては、中央教育審議会初等教育分科会において、新規参入の抑制や公私間連携への支障など、疑念が投げかけられることすらあった³⁾。2000年代以降になると、2002年に小学校設置基準と中学校設置基準が公布され、2004年には高等学校設置基準が改正されているが、前者については、事前規制を弾力化することで設置を容易にし、選抜の「低年齢化と格差・不平等問題」（小針 前掲書, 278頁）を拡大するといった懸念が表明されている。

生徒急増期の高校増設で政府が一律の財政補助以上に積極的な関与を示さなかったことから、少子化とともに人口密集地域への私立学校の集積が進むとする見解もある(香川・児玉・相澤 2014, 178-182頁)。しかしながら、選択的な就学機会、とりわけ私立学校の人口密集地域への集積には時期による変化が起こっている可能性も考えられ、設置基準が選択的な就学機会の拡大状況に与えた変化についても未解決のままである⁴⁾。選択的な就学の機会が中等教育の後期段階から義務教育段階へと拡大していく変化の過程に関しては、全体像を提示しておく必要があるだろう。本稿では、後期中等教育のみならず、前期中等教育や初等教育における選択的な就学の機会に注目し、戦後日本におけるトラッキングの早期化に関する長期的な趨勢を素描すると同時に、地域社会における教育機会がいかなる変容を遂げているのかを実証的に明らかにする。

2. 方法とデータ

選択的な就学機会は主として私立学校が支えているとすれば、その拡大または縮小メカニズムは、児童・生徒人口の増減と密接な関係にあると考えられる。私立学校に少なからず依存している後期中等教育の場合、私立校を公立校のように計画的に縮小させるわけにもいかず、逆にその経営基盤を確保するために公の側が「配慮」せざるを得ない状況すら生み出しているという(香川・劉 2016, 19頁)。しかしながら、児童・生徒人口の減少期に募集定員を削減しにくくなるのだとしても、人口増加期における私立学校への依存は市場原理が働いた結果であるのかもしれない。だとすれば、児童・生徒人口の増加期には市場原理によって私立学校の人口密集地域への集積が進み、減少期には集積が減速しながら私立学校のシェアが増大するメカニズムが成り立つ。

また、日本国憲法により無償とされている義務教育と、そうではない後期中等教育とでは、選択的な就学機会のシェアと私立学校への依存度は異なりうることから、選択的な就学機会の拡大と縮小のメカニズムには、学校段階や時期による差異があると予想される。私立学校のみを選択的な就学機会と国立や公立を含めた選択的な就学機会と同様の傾向性が観察される場合、単なる私立学校への配慮のみならず、国公立の選択的な就学機会が受験競争の低年齢化のような競争政策に寄与している可能性があるかもしれない。小中学校の設置基準に選択的な就学機会を厳しく規制する効果や、規制を緩和する効果があれば、その制定前後の児童・生徒人口と選択的な就学機会の関係には変化が認められるはずである。

こうした予想について当否を検討するため、児童・生徒人口の伸び率に基づき、人口変動の顕著な時期および設置基準の公布前後の時期に区分し、学校段階ごとに私立学校と国立・公立学校を含む選択的な就学機会をめぐる構造変化の有無を、Chow 検定によって確認する⁵⁾。分析に際しては、主として文部科学省『学校基本調査』のうち、設置者別および都道府県別に集計された統計表から作成したデータベースを使用する⁶⁾。なお、本稿の分析に使用する

選択的な就学機会は、表1のようになる。『学校基本調査』の統計表は国公立の別および義務教育学校と中等教育学校ごとに集計されたものに限定されるため、ごく一部の県に存在する公立大学の附属学校、公立中高一貫校のうち学校数の1%ほどに相当する併設型、学校選択制⁷⁾により指定される学校は、選択的な就学機会から除外せざるをえない。後期中等教育に関しては、総じて入学者選抜のある選択的な就学機会をなしているが、データの制約から国立・私立学校、公立中高一貫校のうち中等教育学校のみを扱う。

表1 選択的な就学機会の概要

設置者	初等教育（義務制）	前期中等教育（義務制）	後期中等教育
国立	・国立大学附属 ・義務教育学校（1～6学年）	・国立大学附属 ・義務教育学校（7～9学年） ・中高一貫教育 (中等教育学校・併設型・連携型)	・国立大学附属 ・中高一貫教育 (中等教育学校・併設型・連携型)
公立	・義務教育学校（1～6学年）	・義務教育学校（7～9学年） ・中高一貫教育(中等教育学校)	・中高一貫教育(中等教育学校)
私立	・私立大学附属 ・義務教育学校（1～6学年）	・私立大学附属 ・義務教育学校（7～9学年） ・中高一貫教育 (中等教育学校・併設型・連携型)	・私立大学附属 ・中高一貫教育 (中等教育学校・併設型・連携型)

注) 通信制および定時制のうち公立を除外する（私立には含まれる）。

3. 早期トラッキングと地域社会

3.1 児童・生徒の人口動態と選択的な就学機会

日本の初等・中等教育段階の児童・生徒数と、トラッキング構造をなす私立学校を利用する児童・生徒数、私立学校に国立や公立の中等教育学校などを含めた選択的な就学機会（以下、「選択的就学機会」と略記）を利用する児童・生徒数、それらのシェア（%）を示すと、図1のようになる。児童・生徒人口には、いずれも第一次ベビーブームと第二次ベビーブームの世代に対応する2つのピークがあり、私立学校と選択的就学機会のシェアは、後期中等教育、前期中等教育、初等教育の順に大きい。私立学校と（国公立を含めた）選択的就学機会との間に大きな開きはないが、子どもの貧困問題が悪化した2000年代に入って以降も増大し続けている。また、後期中等教育の選択的な就学機会を利用する生徒数が減少しているのに対し、初等・中等教育では選択的な就学機会の絶対的なシェアは小さいものの、平成期以降もシェアが漸増傾向にある。2002年に小中学校設置基準が公布され、2004年に高等学校設置基準が改正された後も、選択的就学機会の児童・生徒数はほぼ横ばいとなっている。

公立中高一貫校については学校数のみ、『学校基本調査』に統計表があるため、これを利用して併設型の公立中高一貫校（以下、「公立併設型」と略記）を含めた前期中等教育機関数の推移を示したものが図1bである。前期中等教育機関数が漸減傾向にあるのに対し、選

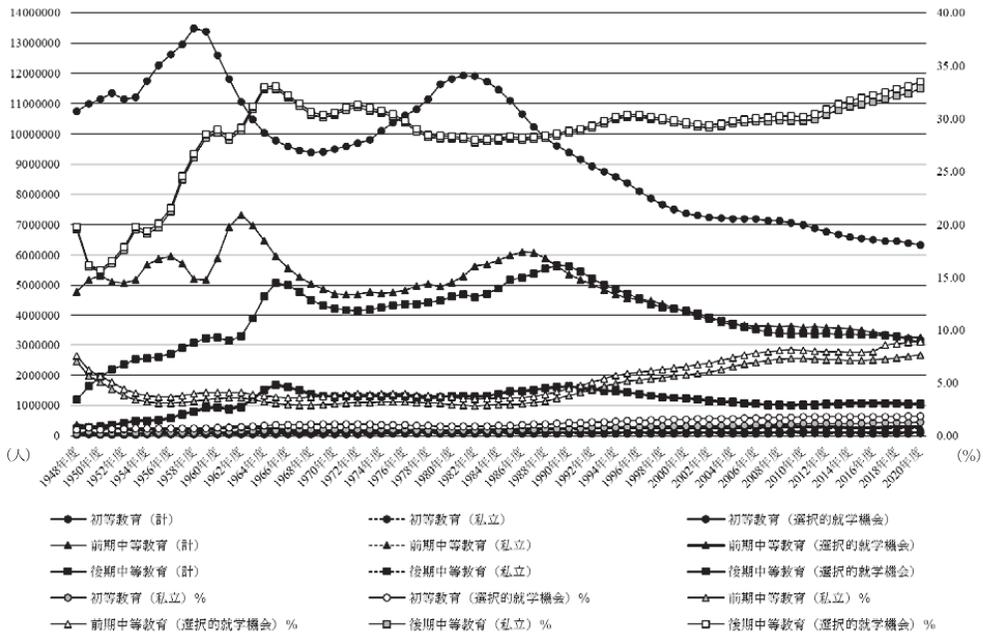


図1a 初等・中等教育段階の児童・生徒数とトラッキングの推移

注) 小学校の児童数およびパーセント値の基数は義務教育学校（1～6学年）、中学校の生徒数およびパーセント値の基数は義務教育学校（7～9学年）を含む。

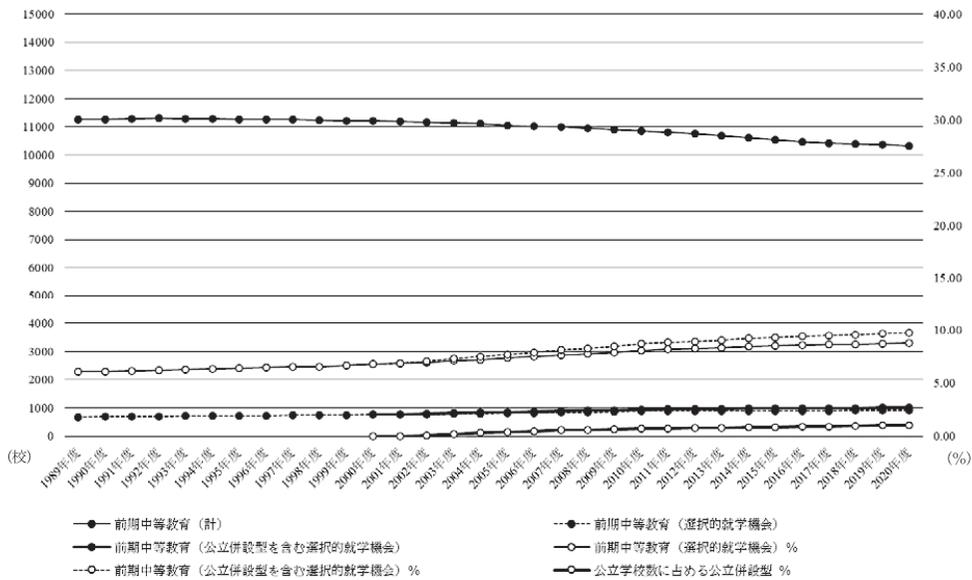


図1b 平成期における公立中高一貫校（併設型）を含めた前期中等教育（学校数）の推移

択的な就学機会は公立併設型を含めると僅かながら増加する傾向を示す。2000年度に2校しかなかった公立併設型は2020年度に97校まで増加し、2020年度の前期中等教育に占めるシェアは0.94%、公立学校に占めるシェアは1.03%となっている。

選択的な就学機会を利用する児童・生徒数のシェアは、少なからず人口変動の影響を受けているように見えるが、時期による反応の違いがある。選択的な就学機会はほぼ戦後を通して初等教育で増え、前期中等教育では人口減少期に増えている。とりわけ後期中等教育では、第一次ベビーブーム世代の前後に生じた人口変動に応じるかのように選択的な就学機会のシェアが増減しているのとは異なり、第二次ベビーブーム以降は人口減少しながらシェアを拡大している。こうした変化の特徴を考慮すれば、私立学校に対する公の側の「配慮」は、少なくとも第二次ベビーブーム以降の現象であることになる。なお、第一次および第二次ベビーブーム期の児童・生徒数の伸び率に基づき、戦後の初等教育、前期中等教育、後期中等教育を4つの時期区分に大別すると表2のようになる⁸⁾。

表2 初等・中等教育における人口動態の時期区分

	初等教育	前期中等教育	後期中等教育
第一次増加期	1948～1958年度	1948～1962年度	1948～1965年度
第一次減少期	1959～1969年度	1963～1972年度	1966～1977年度
第二次増加期	1970～1981年度	1973～1986年度	1978～1989年度
第二次減少期	1982～2020年度	1987～2020年度	1990～2020年度

これら4つの時期区分の間に、児童・生徒の総数と選択的な就学機会を利用する児童・生徒数の関係が構造的に変化しているかどうか、Chow検定により調べたところ、表3のような結果が得られた。Chow検定は、回帰モデルに2つの時期を区分するダミー変数を追加投入することで生じる残差平方和の差からF統計量を求め、時期の違いによる構造変化を評価するもので、従属変数には児童・生徒数、独立変数には選択的な就学機会を利用する児童・生徒数、時期区分ダミーを投入した。時期区分ダミーのうち、平成期は小中学校設置基準が公布された2002年度以降（後期中等教育は2004年度の改正以降）を1、平成元年度から設置基準が公布ないし改正されるまでの時期を0とコードしてある。

構造変化が起こった時点は特定化していないが、初等教育と前期中等教育は、私立学校と（国公立を含めた）選択的就学機会のいずれを独立変数に投入しても、第一次増加期から平

表3 初等・中等教育の時期区分による構造変化のChow検定（F統計量）

	初等教育		前期中等教育		後期中等教育	
	私 立	選択的就学機会	私 立	選択的就学機会	私 立	選択的就学機会
第一次増加期-第一次減少期	20.09***	15.87***	6.33**	6.00**	1.01	1.06
第一次減少期-第二次増加期	24.09***	13.88***	4.51*	3.66*	122.28***	124.95***
第二次増加期-第二次減少期	17.07***	12.79***	49.30***	62.55***	24.12***	20.76***
平成期(設置基準公布前後)	15.48***	34.33***	41.76***	35.04***	0.80	1.84

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

成期（設置基準公布前後）までのすべての時期区分に統計的な有意差が認められる。後期中等教育に関しても、第一次増加期と第一次減少期の間（第一次増加期－第一次減少期）と平成期を除き、私立学校と選択的就学機会のいずれも0.1%水準で有意差が認められ、少なからず構造変化があったと考えられる。また、小中学校の設置基準が公布される前後で初等教育と前期中等教育のF値がすべて0.1%水準で有意となっていることから、設置基準の制定による規制効果が認められるが⁹⁾、後期中等教育では私立学校、選択的就学機会のいずれも有意ではなく、設置基準改正による構造変化があったとは結論できない。

なお、初等教育は第一次減少期と第二次増加期の間（第一次減少期－第二次増加期）と平成期に私立学校、選択的就学機会のいずれも回帰係数が負の値を示すのに対し、前期中等教育の回帰係数は平成期にのみ負の値を示す（後期中等教育はすべて正の値となっている）。児童の総人口と選択的就学機会を利用する児童数の間にしばしばトレードオフの関係が成り立っていた初等教育とはやや異なり、前期中等教育のトラッキングの構造は、生徒人口が長期の人口減少期を迎えたことでトレードオフを顕在化させた可能性がある。

3.2 トラッキングの早期化と地域間格差

選択的就学機会の利用と生徒人口のトレードオフが少子化によって顕在化したものであるとすれば、初等教育や前期中等教育で「公私協調」がさほど問題化せずに済んでいた理由は、私立学校のシェアが小さかったことにあるのかもしれない。「都会育ち」は教育の機会に恵まれるとする Bendix & Lipset（訳書1969, 207-210頁）の仮説は、後期中等教育や高等教育とは異なり、初等教育や前期中等教育ではごく限られた人口密集地域にしか当てはまらない。また、近隣の「集合的な階層」によって媒介される教育意識の地域間格差が教育達成の規範となるとする松岡（2019, 59-63頁）のような仮説が正しければ、都市規模による選択的な就学機会の格差があったとしても、そうした機会を利用する行動には変化が生じにくいことになる。

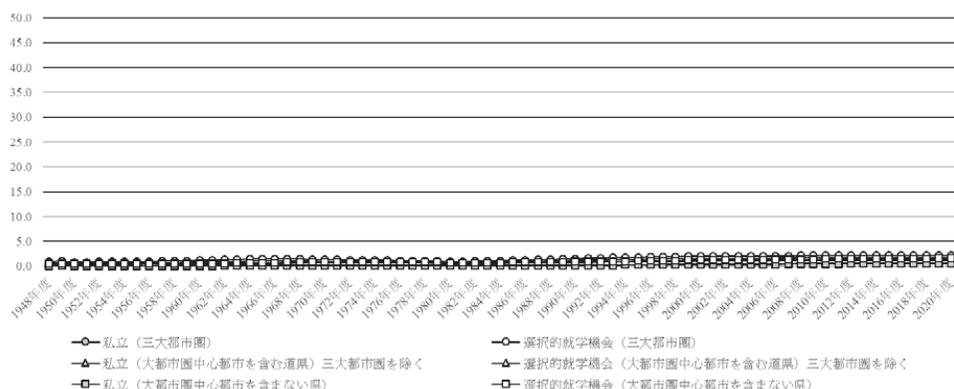


図2a 地方区分別の初等教育における私立学校および選択的就学機会の児童数の占める割合(%)

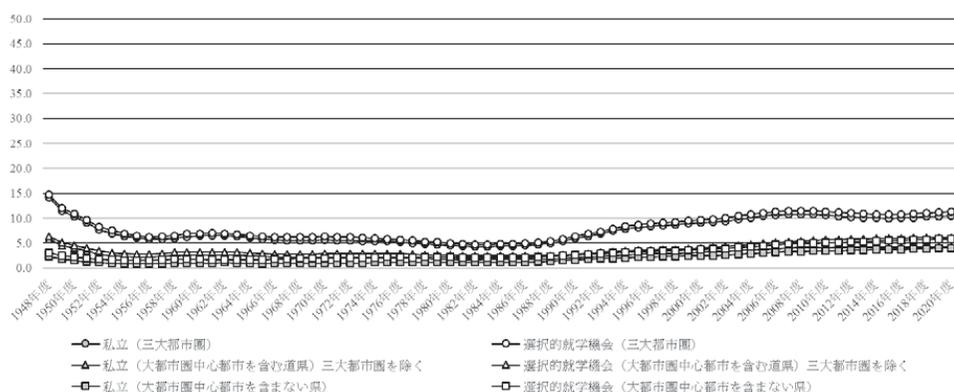


図2b 地方区分別の前期中等教育における私立学校および選択的就学機会の生徒数の占める割合(%)

選択的な就学機会の利用者が急増することは稀でしかなく、せいぜい漸増するだけならば、選択的な就学機会の人口密集地域への集積には歯止めがかかり、選択的な就学機会は地域間格差を必ずしも一方的に拡大することなく再生産していくと予想される。都道府県を関東・中京・近畿の三大都市圏、その他の大都市圏、大都市圏を含まない県に分類し¹⁰⁾、私立学校および選択的就学機会の児童・生徒数の占める割合を示したのが図2a～図2cである。初等教育においては、私立学校と選択的就学機会のいずれも、三大都市圏のシェアが戦後一貫して最も大きく、Bendix & Lipset の仮説に合致する。ただし、私立学校は1949～1966年度、1969～1990年度、2010年度以降、選択的就学機会は1949年度を除き、その他の大都市圏、大都市圏を含まない県の間には差異がないか、むしろ前者を後者が上回っている。前期中等教育および後期中等教育に関しては、人口規模に対応して三大都市圏、その他の大都市圏、大都市圏を含まない県の順に大きく、通時的に順位の変化は起こっていない。

図3aは、三大都市圏、その他の大都市圏、大都市圏を含まない県の間にある私立学校と選択的就学機会の変動がいかに推移してきたのかを、相関比 (ρ) によって示したものであ

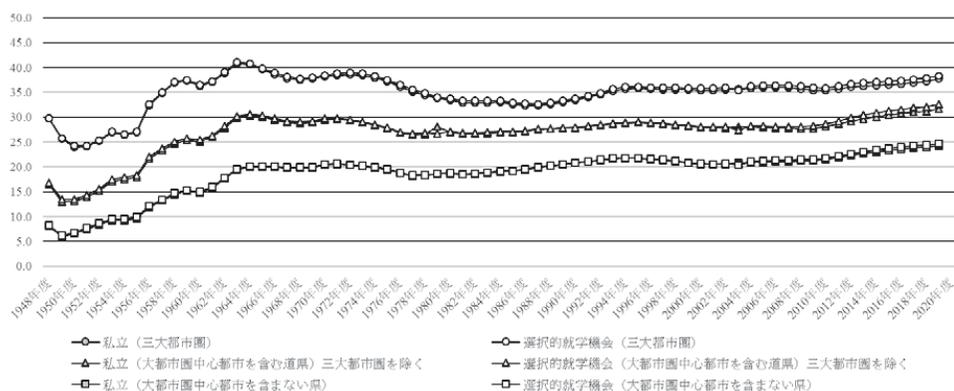


図2c 地方区分別の後期中等教育における私立学校および選択的就学機会の生徒数の占める割合(%)

る（ η^2 はカテゴリ間の変動とすべての変動の比に対応し、0～1の値をとる）。 η^2 の値は初等教育で最も小さく、後期中等教育で最も大きくなる傾向にある。また、後期中等教育ほどの階層構造を有していない初等教育と前期中等教育では、私立学校のみが国立などを含む選択的な就学機会より一貫して大きい。この結果は、トラッキングの地域間格差を生み出す影響力がより大きいのは、義務教育段階においては私立学校であり、同じく選択的な就学機会である国立大学の附属学校や公立の中等教育学校などの供給を通して格差が縮小する相補的な関係にあることを示唆している。

また、選択的な就学機会の地域間格差は、やはり一方的に拡大してきたわけではなく、戦後を通して拡大する時期と縮小する時期が見られる。ただし、児童・生徒人口による初等・中等教育の時期区分からやや乖離があり、初等教育と前期中等教育の η^2 は、私立学校と選択的な就学機会のいずれも増加期を過ぎて数年の間は上昇し、減少期を過ぎた後も一定期間は下降し続けている¹¹⁾。ここからは、児童・生徒人口の増加期に都市部への集積が起り、減少期を契機として地方への分散に転じている可能性が考えられる。拡大と縮小の時期にラグが生じる理由は、児童・生徒の人口変動には都道府県による差異がある点、初等教育や前期中等教育には後期中等教育のような「公私協調」のメカニズムが働きにくい点に求められるかもしれない。小中学校の設置基準公布前後の変化については、初等教育では目立たないものの、前期中等教育の η^2 は公布から2007年度まで上昇した後、下降に転じている（2018年度から上昇している原因は不明である）。後期中等教育に関しては、第二次増加期に入って間もなく η^2 の値が下降し、第二次減少期になると同時に上昇し始め、設置基準の改正と軌を一にするように、2005年度以降は再び下降する傾向にある。

なお、公立併設型の中高一貫校を含め、学校数を単位として前期中等教育におけるトラッキングの地域間格差の推移を示すと、図3bのようになる。公立併設型を含まない場合、2005

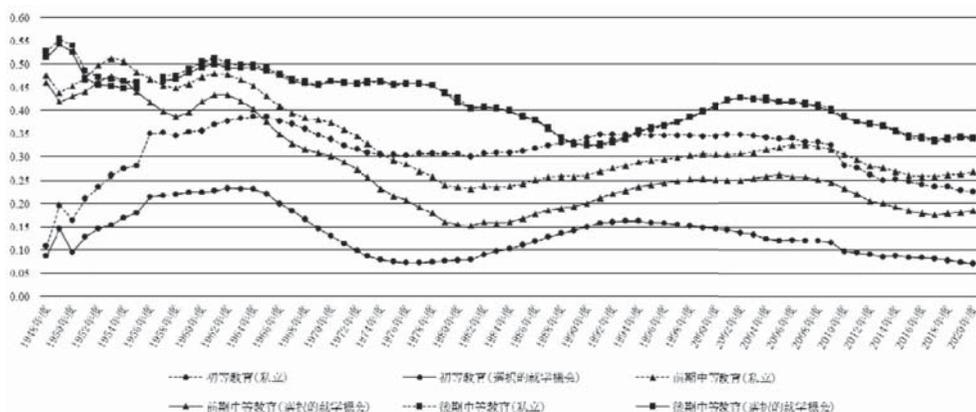


図3a 地域間のトラッキング格差（児童・生徒数）の推移（ η^2 ）

注）地方（3区分）は、三大都市圏、大都市圏中心都市を含む道県（三大都市圏を除く）、大都市圏中心都市を含まない県（図3bも同じ）。

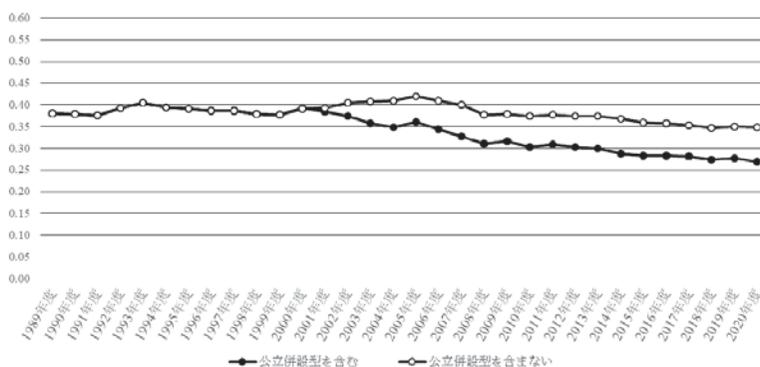


図3b 前期中等教育における地域間のトラッキング格差（学校数）の推移（ η^2 ）

年度まで η^2 の値が上昇しているのに対し、公立併設型を含む η^2 はほぼ一貫して下降している。こうした傾向は、公立併設型が（選択的な就学機会のシェアが小さい都道府県を中心に）ごく少数ではあっても広く設置されることで、地域間格差が縮小に向かった結果を反映していると考えられる。

4. 結論

戦後を通じた時系列的な趨勢の分析から得られる選択的な就学機会に関する知見は、概ね次のように要約できる。(1)初等教育や前期中等教育の選択的な就学機会のシェアは後期中等教育と比較して小さいが、選択的な就学機会は初等教育においては戦後を通して、前期中等教育では人口減少期に増えており、そのシェアは増加傾向にある。(2)選択的な就学機会のシェアは人口変動と無関係ではないが、後期中等教育では第一次ベビーブームに応じてシェアが増減し、第二次ベビーブーム以降の人口減少期はシェアを拡大し続けている。(3)設置基準の公布による選択的な就学機会のシェア拡大に対する規制効果は初等教育、前期中等教育いずれにも認められるものの、後期中等教育では高等学校設置基準の改正による構造変化は起こっていない。(4)選択的な就学機会が三大都市圏に集積される傾向は戦後を通して変わらないが、義務教育段階では人口増加期に都市部への集積が起こった後、減少期に地方へと分散していくため、地域間格差は拡大と縮小をくり返す。

日本社会におけるトラッキングの早期化は、戦後に始まったものではないにせよ、戦後を通して徐々に義務教育段階へと浸透していったものであり、人口密集地域への私立学校の集積は人口増加期に進んでいる。公立中高一貫校は、平成期の少子化によって選択的就学機会と生徒人口のトレードオフが顕在化した時期に地方へと広がったことになるが、トレードオフの顕在化は、少子化を契機として、私立学校による経営基盤の安定化が公私間の協調関係に優先されるようになった結果であると考えられる。小中学校の設置基準に対しては、そのような変化しつつあった公私間関係を規制するほどの効果があるのか疑問視する向きもあ

たが、少なくとも設置基準の公布前後に参入を促進するような構造変化は起こっていない。しかしながら、結果的に選択的な就学機会のシェアは大きくなっていることから、規制効果はトラッキングの早期化に対して排他的に作用したわけではない。トラッキングの早期化は、ごく緩やかにではあるものの、今後も進行していくことが予想される¹²⁾。

初等教育を除けば、選択的な就学機会の地域間格差は2018年度から拡大し始めたように見えるが、これが私立学校への「配慮」が働いた結果なのかどうかは判然としない。もともと義務教育であった初等教育、戦後の学制改革によって義務教育としてスタートした前期中等教育の場合、人口急増期に多くの都道府県が「拡大のかなりの部分を私学に依存する道」（潮木 1978, 53頁）を選んだ後期中等教育のように、私立学校への依存を深めることがなかった。こうした経緯から、私立学校への「配慮」が義務教育段階でも同じように働くとは考えにくい。最近の地域間格差の拡大については、人口変動以外の事情が関係している可能性がある。

大衆教育社会の誕生を少なからず牽引してきたのは選択的な就学機会であり、戦前期にまで遡る歴史を有するが、絶対的なシェアは現在もおお小さい。新たに参入する選択的な就学機会は、私立学校であれば相応の機会費用を負担しなければならず、地域住民からすれば教育達成の効果は不確実である。これが初等・中等教育においても教育達成をめぐる予期のレベルに地域間格差をもたらす諸条件をなすことで、結果的に選択的な就学機会のシェアが拡大するのを抑制すると思われる。学校選択制や公立中高一貫校などの選択的な就学機会が追加されるだけでは、ただちに選択的な利用を促進するとは限らない。選択的な就学機会の存続をめぐる競合関係は、少子化社会にヨコ方向のトラッキングの多様化が加わることで複雑さを増している。教育達成にとって、機会の提供それ自体は不確かな動機を与えるにすぎないのに対し、「選別コード」は達成を確認するシンボルになりうるが、それとて成功を保証するものではない（Luhmann 訳書2004, 83-87頁）。教育達成における選別プロセスの一部分でしかない選択的な就学機会が、有力な副次的コードとしての地位を獲得し、選択的な利用を活性化できるのかは依然として未知数であり、ますます混迷を深めている。

〈註〉

- 1) 就学前教育の収益率を強調する中室（2015, 76頁）のような論者もある。ただし、根拠にしている Heckman らのパネル調査研究に対しては、実験プログラムを対象とした少数サンプルの事例研究となっており、より大きな規模のサンプルによるパネル調査では、幼児期の教育的介入の効果は大半が消失したとされている（Heckman 訳書2015, 60頁）。
- 2) 私立小学校の受験をめぐるモノグラフとして望月（2011, 38-40頁）が挙げられるが、私立学校の大都市圏への偏在性に注目しており、主として首都圏や関西圏を扱ったものになっている。
- 3) 中央教育審議会初等中等教育分科会では「私立学校審議会の委員の3/4以上が私立学校関係

- 者から任命されており、新規の私立学校の参入を抑制的に審査する傾向があるのではないか」、「公立学校関係との連携を深めるために公立学校関係者を委員として任命するなど、地域の実情にあわせた審議会の運営の支障になっているのではないか」とする指摘に対する対処方針案が示されている（詳細については、第9回の資料3を参照されたい）。
- 4) 過去10年間に關する限り、後期中等教育における私立学校の市町村間の格差はやや縮小する傾向にあることから、都市部への集積は後退気味であると考えられる（村山 2021, 27頁）。
 - 5) Chow 検定は、回帰モデルの当てはまり具合の変化に対して F 検定を行う手法である。時系列の変数間の関係に構造変化が起こっていると仮定した場合、1つの独立変数で従属変数のばらつきを説明しようとするより、一定の時期から切片と傾きを変化させてばらつきを説明した方が当てはまりは改善され、残差平方和が減少する。その残差平方和の減少が十分に大きいものであれば、構造変化があったと判断できる。
 - 6) 後期中等教育のうち1956年度分については、都道府県別に集計された統計表が公表されていないため、これを除外する。
 - 7) 学校選択制は、文部科学省の平成24年10月時点の調査によると、小中学校の約16%が導入しており、そのうち自由選択制は小学校が約11%、中学校が約27%となっている。東京都の品川区や大阪市のように、利用されている自治体はあるが、大阪市の学校選択制の利用状況を検討している濱元（2020, 177頁）では、低所得世帯の構成比の大きさが学校選択制の利用と正の相関にあることが示されており、教育達成のために積極的に選択される就学機会なのか、社会階層上の上昇移動をもたらす制度なのかは判然としない。東京都の杉並区などでは学校選択制を廃止している。
 - 8) 時期区分ごとの平均伸び率を示すと、第一次増加期は初等教育 = 0.02%、前期中等教育 = 0.03%、後期中等教育 = 0.10%、第一次減少期は初等教育 = -0.03%、前期中等教育 = -0.04%、後期中等教育 = -0.01%となる。第二次増加期はいずれも0.02%、第二次減少期はいずれも -0.02%である。
 - 9) 児童生徒人口と選択的就学機会を利用する児童生徒数の相関係数を、設置基準の公布前後で算出すると、初等教育の私立が-0.804と-0.693、選択的就学機会が-0.810と0.203、前期中等教育の私立では-0.909と-0.008、選択的就学機会は-0.898と-0.489となる。設置基準公布による私立学校に対する事前規制は、初等教育と前期中等教育の間で少なからず効果が異なる可能性がある。
 - 10) 総務省による大都市圏中心都市21を含む16都道府県と中心都市を含まない30または31県に分類し、前者をさらに関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、中京（愛知）、近畿（京都、大阪、兵庫）の三大都市圏とそれ以外に分類した。大都市圏中心市には、札幌、仙台、さいたま、千葉、東京特別区、横浜、川崎、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、熊本が含まれる。
 - 11) 図3aで求めた地方区分間の変動係数を従属変数、児童・生徒数を独立変数に投入した回帰モデルにより Chow 検定を行ったところ、第一次増加期-第一次減少期の後期中等教育、第二次増加期-第二次減少期の初等教育（私立）を除き、第一次増加期から第二次増加期まで、統計的な有意差が認められた（詳細は附表を参照されたい）。構造変化の起点については特定化

していないが、人口変動が地域間格差はおよぼす影響力は無視できない。

- 12) ややナイーヴな手法によるが、設置基準公布以降の推移から2030年度の選択的な就学機会を利用する児童・生徒数の割合を指数平滑法により予測した。ここから2020年度から2030年度の変化を示すと、初等教育は私立=1.3%→1.5%、選択的就学機会=1.9%→2.0%、前期中等教育は私立=7.6%→8.3%、選択的就学機会=8.9%→9.7%、後期中等教育の私立=32.9%→35.9%、選択的就学機会=33.5%→36.7%へと微増している（都道府県別に予測した場合、東京都のように微減するケースがある）。

〈引用文献〉

- 荒牧草平・香川めい・内田康弘 2019, 「高校教育研究の展開—学校格差構造から多様なリアリティへ—」, 『教育社会学研究』第105集, 139-168頁。
- 藤田英典 1997, 『教育改革—共生時代の学校づくり—』岩波書店。
- Furuta, J. 2020, "Liberal Individualism and the Globalization of Education as a Human Right: The Worldwide Decline of Early Tracking, 1960-2010," *Sociology of Education*, Vol.93, No.1, pp.1-19.
- 濱元伸彦 2020, 「大阪市各区の学校選択制の利用状況と地域的背景の関係—都心回帰による児童生徒数の変化に着目して—」, 『日本教育政策学会年報』第27号, 169-185頁。
- 濱本 真一 2012, 「公立中高一貫校拡大の規定要因分析—学校タイプによる傾向の違いに着目して—」, 『社会学年報』Vol. 41, pp. 115-125頁。
- Heckman, J.J. 2013, *Giving Kids a Fair Chance*, The MIT Press. (=2015, 大竹文雄・古草秀子訳『幼児教育の経済学』東洋経済新報社)。
- 香川めい・劉 語霏 2016, 「生徒減少期の高校教育機会」, 『教育社会学研究』第99集, 5-23頁。
- ・児玉英靖・相澤真一 2014, 『〈高卒当然社会〉の戦後史—誰でも高校に通える社会は維持できるのか—』新曜社。
- 吉川 徹 2001, 『学歴社会のトータル・トラック—地方からの大学進学—』世界思想社。
- 菊池栄治 1986, 「中等教育における「トラッキング」と生徒の分化過程—理論的検討と事例研究の展開—」, 『教育社会学研究』第41集, 136-150頁。
- 小針 誠 2009, 『〈お受験〉の社会史—都市新中間層と私立小学校—』世織書房。
- Lipset, S.M. & Bendix, R. 1959, *Social Mobility in Industrial Society*, University of California Press. (=1969, 鈴木 広訳『産業社会の構造』サイマル出版会)。
- Luhmann, N. 2002, *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main. (=2004, 村上淳一訳『社会の教育システム』東京大学出版会)。
- 松岡亮二 2019, 『教育格差—階層・地域・学歴—』筑摩書房。
- 望月由紀 2011, 『現代日本の私立小学校受験—ベアレントクラシーに基づく教育選抜の現状—』学術出版会。
- 村山詩帆 2021, 「高校教育機会とアクセスの趨勢—収容力の地域間格差—」, 『佐賀大学全学教育機構紀要』第9号, 21-34頁。
- 2020, 「知られざる附属高校からのエスカレーター進学」, 中村高康編『大学入試がわかる本—改革を議論するための基礎知識—』岩波書店, 275-286頁。

- 中室牧子 2015, 『「学力」の経済学』ディスカヴァー・トゥエンティワン。
 中西祐子 1998, 『ジェンダー・トラッカー—青年期女性の進路形成と教育組織の社会学—』東洋館出版社。
 武石典史 2012, 『近代東京の私立中学校—上京と立身出世の社会史—』ミネルヴァ書房。
 潮木守一 1978, 『学歴社会の転換』東京大学出版会。

*本研究は科学研究費助成事業基盤研究（C）の採択課題「グローバルズムにおける教育のサービス分野への転換過程に関する比較ガバナンス分析」（18K02336）の一環として行われた。

附表 初等・中等教育の時期区分による変動係数の構造変化の Chow 検定（ F 統計量）

	初等教育		前期中等教育		後期中等教育	
	私 立	選択的就学機会	私 立	選択的就学機会	私 立	選択的就学機会
第一次増加期－第一次減少期	78.79***	28.08***	52.66***	62.26***	3.13	1.42
第一次減少期－第二次増加期	82.11***	104.60***	165.69***	163.20***	80.77***	71.06***
第二次増加期－第二次減少期	2.21	9.77***	3.47*	5.92**	10.63**	10.24***
平成期(設置基準公布前後)	243.06***	97.79***	25.66***	39.26***	40.68***	52.22***

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$